

秋田公立美術大学開学 10 周年記念誌制作業務委託仕様書

1. 業務名

秋田公立美術大学開学 10 周年記念誌制作業務委託

2. 趣旨

秋田公立美術大学（以下、「本学」という。）は、令和 5 年度に開学 10 周年を迎える。
この節目を迎えるにあたり、開学から 10 年間の本学の教育・研究・地域貢献等の取組を整理しながら、学内外問わず広く成果として紹介するため、秋田公立美術大学開学 10 周年記念誌（以下、「本記念誌」という。）を制作するものである。

3. 成果物の納入期限

令和 5 年 3 月 31 日

4. 予算額

3,300,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

※ 現時点での概算予算額であり、契約額とは異なるものであること。

5. 業務内容

本記念誌の制作に伴う業務（以下、「本業務」という。）は、以下の企画、取材、編集、印刷業務等とする。本学の委託を受けた者（以下、「業務受託者」という。）は、本記念誌の制作にあたっては、必要な人員を配置し、本業務を確実に履行するものとする。

なお、本業務にあたっての窓口は、本学事務局総務課とする。

(1) 企画

業務受託者は、本記念誌の発行目的を踏まえた企画提案を行ない、本学と業務受託者の協議により企画の方向性を決定する。

(2) 編集

業務受託者は、上記企画を実現するための編集方針を立案し、本学と業務受託者の協議によりその方針を決定する。

① 原稿作成および調整

原稿の作成および調整にあたっては、本学の業務内容および本記念誌発行の目的と 10 周年記念事業全体のコンセプト（別紙 1）を十分に理解し、読者の関心を喚起する執筆上の工夫に努めること。

原稿の作成および調整にあたっては、以下に掲げる手法を用いるものとする。

【取材によるもの】

業務受託者は、本学の指示または支給する資料等をもとに、必要に応じて関係者

の取材（撮影含む）を実施し、原稿を作成および調整する。また、業務受託者は、必要に応じて関係資料等の調査・収集を行なうものとする。

【リライトによるもの】

業務受託者は、本学が支給する原稿をリライトし、原稿を作成および調整する。なお、本学から支給する原稿は、データファイルを基本とするが、一部手書き原稿や紙資料が含まれる場合があるものとする。

② デザイン

業務受託者は、表紙および本文全般にわたるデザインと割り付けを行なう。本学と業務受託者の協議によりデザインの方向性を決定し、必要に応じてデザイナーを起用して制作すること。

③ 整理・校正等

業務受託者は、文字原稿や写真原稿等に関する整理・校正等の業務全般を実施する。入稿にあたっては、本学が掲載に適すると認めた完全原稿であることを前提とする。なお、用字用語等表記の統一については、本学と業務受託者が協議の上、あらかじめ定めた基準に従うこととし、校正は、本学と業務受託者双方により最低3校とし、色校正については2校とする。また、必要に応じて追加の校正を行なう場合がある。

(3) 印刷・製本・加工

印刷・製本・加工を行なうこと。

(4) 電子データの作成

PDF形式のデータファイルを作成すること。

(5) その他

これらに付随する一切の業務

6. 最終成果物

(1) 記念誌：1,500部（指示により迅速に増刷すること）

・判 型：B5型

・刷 色：4色カラー（表紙のデザインおよび加工方法によっては追加の特色・加工を要する場合あり）

・頁 数：表紙を含め100ページ前後を想定（具体的な頁数については、本学と協議の上決定すること）

・用 紙：表紙、本文はマットコート紙を想定しているが、表紙の加工等によって変更の可能性あり（具体的な紙仕様については、本学と協議の上決定すること）

・製 本：並製本（背表紙有）を想定しているが、表紙の加工等によって変更の可能性あり（具体的な仕様については、本学と協議の上決定すること）

(2) 電子デジタルファイル

- ・ PDF 形式で作成（内部増刷原稿用 1部：画像解像度 600dpi）
- ・ DVD-R 等のメディアで納品すること。

7. 構成

本記念誌は、以下のような構成例を基本とするが、必要に応じて本学と業務受託者が協議しながら項目の追加、削除、順序の入換等内容構成の変更を行なう。

【全体の構成（例）】

区分	頁数	内容
表紙	1	（仮題）「秋田公立美術大学開学 10 周年記念誌」
目次	1	
挨拶	2	学長（理事長）
祝辞	4	秋田市長、後援会長、同窓会長
大学の説明	2	基本理念、組織図、大学のロゴマーク、10 周年記念事業ロゴマークの説明
通史	4	4 年生大学設立準備から（横書き年表形式）
寄稿	8	歴代学長、名誉教授（計 4～8 名程度）
実績	75	①教育・研究活動（紀要、学報からトピック拾って関わりの強い先生に話を伺う）②学生活動 ③地域貢献活動（ex. 大学院開学、ガラス工房、新屋ちゃぶちゃぶ大学、大森山動物園、JR、オルタナス、国際交流、大学間協定 etc.）
名簿	2	歴代教員名簿（関わった教員の名前）
裏表紙	1	
頁計	100	（表紙含）

8. 留意事項

- (1) 業務受託者は、本業務の遂行に当たって、関係する法律等を遵守しなければならない。
- (2) 業務受託者は、本業務に係る全部を第三者に再委託することはできない。ただし、本学の承認を得て、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することはできる。
- (3) 本業務の履行につき著しく不相当と認められるときは、業務受託者に対して必要な措置を要求する場合がある。
- (4) 業務受託者は本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への漏えいを行ってはならない。
- (5) 打ち合わせおよび取材に係る交通費、取材経費等については業務受託者の負担とする。
- (6) その他、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項および本仕様書に定めない事項については、本学と業務受託者が相互に協議のうえ、決定する。

9. その他

(1) 著作権法等について

- ① 本業務における成果物の著作権その他の権利は、すべて本学に帰属する。
- ② 本業務の実施にあたり、第三者の所有する著作、肖像等については、業務受託者が本人等に確認・同意を得たうえで使用するものとする。

(2) 納品後、落丁等の不良品がある場合は、1年間は業務受託者が無償で良品と交換する。

(別紙1) 10周年記念事業全体のコンセプト

1 目的

令和5年(2023年)に迎える秋田公立美術大学開学10周年を契機として、大学が一体となって次のステップ(未来)へ向かい、新たな躍進へと挑戦します。

2 基本方針

- (1) 大学関係者の一体感を高め、より強固な大学組織基盤をつくるため、在学生や教職員だけでなく、同窓生や保護者、地域、地元企業等と共につくる事業とします。
- (2) 開学10周年を契機として、大学を取り囲む様々な関係者に感謝を表すとともに、新たな躍進へと挑戦していくためのビジョンを共有します。

3 共通コンセプト

「つくるをともに創る」

秋田公立美術大学は、(まち、ひと、くらし)の(魅力、感性、未来)を創ります。

本学は令和5年(2023年)に創立10周年を迎えます。開学以来、自然と伝統に恵まれた秋田の文化的資源を生かしながら、既成の概念にとらわれない新しい芸術領域の創造に挑戦してきました。そして今、社会における大学の役割をもう一度考えながら、これまでご支援をいただいた秋田の皆さまに感謝し、これからも「つくる」を通して、美しく豊かな秋田のまち・ひと・くらしを、皆さまとともに創りあげていきたいと思えます。